

# 障連協にゆーす

NPO法人

第 7 号

発行日 平成18年7月10日  
 編集 NPO法人  
 旭川障害者連絡協議会  
 発行者 峰 木 光 春  
 住 所 旭川市宮前通東4155番地30  
 障害者福祉センター  
 「おびった」3F  
 電 話 0166-31-2226



応益負担に関わる市議会議員との懇談会

「二〇〇六年度定期総会にあたって」

「新体制と障害者自立支援法に伴う軽減策について」

NPO法人 旭川障害者連絡協議会

理事長 峰 木 光 春

障連協総会は五月二十一日「おびった」で開催されました。来賓には旭川市岡田保健福祉部長、中島市議会議長、旭川市社会福祉協議会福田常務理事の祝辞があり、障害者自立支援法についての懸念を述べられました。

今年度の事業計画は障害者の地域生活の活性化と地域交流を図るため、「旭川市障害者スポーツフェスタ」等のスポーツ行事や第二回「おびったまつり」等の文化的事業を行います。

役員改選では理事五名、監事一名の交代があり、理事会の下で専門部会で新体制による事業の推進に当たります。

行政に要望する事項として、障害者自立支援法に基づく利用者一割負担の軽減策及び、地域共同作業所の地域活動支援センター移行への支援、障害者雇用・生活支援センターの誘致をあげております。

特に障害者自立支援法に基づく施設利用料の本人一割負担は、二万円前後になるのに対し、工賃は八千〜一万円にとどまり、持ち出しが多くなっています。作業所に行けず家に引き込まれるという新たな問題が生じています。

障連協では利用者一割負担のうち、市でも一部の軽減策をとってもらいたいと五月二十六日、全理事（一部代理）が市議会各会派を訪ね要望しました。各会派とも耳を傾けていただいでご理解を得たものと考えます。

## 障害者自立支援法に関する「障連協」の動き

4月5日 障害者自立支援法施行に伴う利用者負担の軽減措置に対する「要望書」を提出

本年4月1日より障害者自立支援法が施行されました。「障連協」では前年度より懸案となっていた応益負担の導入により発生する利用料の軽減措置を求める要望書を4月5日に旭川市（岡田政勝保健福祉部長、長谷川優司課長対応）と旭川市議会（中島哲夫市議会議長対応）に提出しました。

この要望を受けて旭川市より回答（5月1日付け）があり、内容は「市の厳しい財政事情等から、現状において本市独自の軽減措置を講じることは困難」というものでした。



5月26日 旭川市議会各会派・無所属議員への軽減措置を求める要請行動

午前10時から臨時市議会開催までに7会派と4人の無所属議員への訪問と要請を行いました。11時に議会終了後、任意に集合していただいた8名の議員のかたがたと改めて懇談会がもたれました。それぞれの席上で市内の施設利用者の工賃を上回る利用料の資料等から利用料の軽減措置の是非を問う有意義な機会となりました。



6月28日 旭川市議会傍聴

6月定例市議会の最終日28日に障害者自立支援法に関する一般質問が行われました。

はじめに三井幸雄議員が障害者自立支援法の応益負担により施設利用者から利用料を徴収することになり、結果旭川市の負担が年間約3億7千万円浮くがこの費用を利用者負担の軽減措置に使うかどうかと質問したのに対し、市側は旭川市独自では1億数千万円と答え、それに加えて菅原功一旭川市長は「自立支援事業に力を入れたい。軽減策がよいのかどうか関係団体の意見を聞きながら進めていきたい」と答えました。つぎに能登谷繁議員は地域共同作業所が地域活動センターに移行した場合やはり市の負担が約5千万円浮く、この5千万円を補助金の減額分2千万円の補填や利用料を取らないことが十分可能になると質問しました。市長は「地域共同作業所は重要な役割を果たしている。地域活動センターへの移行にあたり急激な変化に配慮した誘導策を検討したい」と答えました。

当日は理事・施設関係者・家族会などのメンバー26名が傍聴し、市長の前向きな答弁に大きな期待を抱きました。

7月12日 菅原功一旭川市長との懇談

この懇談はさきの6月定例市議会の市長答弁を傍聴し、改めて法人施設及び地域共同作業所の利用料負担・補助金対策等について市長と直接話し合いをしたいとの「障連協」からの申し入れにより行われました。岡田政勝保健福祉部長、長谷川優司課長が同席しました。



## 旭川市長・旭川市議会議長・旭川市議会各会派へ要望書を提出

### 要 望 書

障害者自立支援法施行に伴う利用者負担の軽減措置に対する要望書

障害者自立支援法は本年4月から施行されますが、障害種別を越えた福祉サービスの一元化や障害者施設体系の見直しのほか、国の財政危機に直面して、これら施策の財源確保のため利用者の“原則一割負担”が課せられることになりました。

これまで、利用料は障害者の所得に応じて負担額が決められていたものが本年4月からは定率（応益）による負担となるため、以前に負担のなかった利用者にも負担が生じ、低所得の障害者にも負担を求められることになりました。

しかしながら、障害者の主な収入は障害基礎年金に頼らざるを得ないのが現状ですが、その水準は生活保護費よりもはるかに低く、到底一割負担に耐えられず障害者として必要なサービスを受けられない状況にあります。真に福祉サービスの必要な利用者が社会参加も出来ず、地域との関わりもなく閉じこもることのないよう、かけがえのない人生を安心して暮らせるよう市独自の軽減措置を講じてくださるよう切に要望いたします。

他の市町村においては、低所得・低所得を対象に自治体独自の負担軽減策を講じており、東京都、横浜市、道内では帯広市等が負担軽減策を講じたと報じられておりますが、本市においても充分ご賢察のうえ軽減措置を講じてくださるよう要望いたします。

#### 要望団体一覧

#### 【旭川障害者連絡協議会 参加団体】

旭川アカシア会	旭川リハビリ友の会
旭川車イスの会	旭川市地域共同作業所連絡協議会
旭川肢体不自由児者父母の会	財団法人北海道難病連旭川支部
旭川視力障害者福祉協会	社団法人旭川身体障害者福祉協会
旭川身体障害者肢体福祉協会	社団法人旭川手をつなぐ育成会
旭川精神障害者家族連合会	社団法人旭川ろうあ協会
旭川中途難失聴者協会	障害者問題を考える会
旭川盲人福祉協会	

# 2006年度特定非営利活動法人 旭川障害者連絡協議会 定期総会

と き 2006年5月21日(日) 午後1時30分

ところ 旭川障害者福祉センター「おびった」第1会議室

NPO法人旭川障害者連絡協議会の2006年度定期総会が上記日程で開催されました。

当日は来賓として旭川市長(代理)旭川市保健福祉部長・岡田政勝氏、旭川市議会議長・中島哲夫氏、旭川市社会福祉協議会常務理事・福田正幸氏の3名が出席されました。障害者自立支援法が4月に施行された直後の総会ということもあり、3名の方々の来賓メッセージはそれぞれの面から、その法律に関する厳しい内容となっております。

議事内容は以下のとおりです。尚今回は役員改選がありました。

## 報告事項

- 第1号議案 平成17年度 事業活動報告
- 第2号議案 平成17年度 収支決算報告
- 第3号議案 平成17年度 会計監査報告

## 審議事項

- 第4号議案 平成18年度 事業方針(案)
- 第5号議案 平成18年度 収支予算(案)
- 第6号議案 障連協組織運営について
- 第7号議案 役員改選



来賓挨拶：旭川市保健福祉部長 岡田政勝氏

## 第1号議案 平成17年度事業活動報告

### 平成17年度スポーツ関連事業(旭川市より委託)

事業名	実施日	実施場所	参加人数
旭川市障害者水泳教室	平成17年6月 2日、9日、16日、23日(木)	おびった1階 水浴訓練室(プール)	28名
旭川市障害者スポーツフェスタ	平成17年7月18日(日)	大雪アリーナ(神楽4-7)	245名
旭川市障害者水泳教室	平成17年8月 23日~26日(火~金)	おびった1階 水浴訓練室(プール)	31名
旭川市ポッチャ教室	平成17年10月2日(日)	おびった2階 体育館	25名
旭川市障害者球技大会	平成17年11月20日(日)	おびった2階 体育館	227名
旭川市フライングディスク教室	平成18年1月22日(日)	おびった2階 体育館	37名
旭川市グランドゴルフ教室	平成18年2月19日(日)	おびった2階 体育館	50名

### 旭川市障害者週間記念事業(旭川市より委託)

- 平成17年12月2日(金)「旭川障害者週間」街頭啓発 おびった周辺地域 参加 39名
- 平成17年12月3日(土)「旭川障害者週間」記念事業 おびった全館 参加 300名

## 1. 年間自主事業報告

### (1) 情報コーナーの部屋については

「きたのまち」として、8月10日開所式。それにともない障連協の「障害者等支援相談室」は発展

解散しました。情報コーナーにありましたパソコンは、受付カウンター横に設置してご利用いただいております。

## 2. サービスを向上させるための方針について

- (1) 法人役員の研修及び管理部門職員の接客技術の研修。今年度は実施することができませんでした。
- (2) 水浴訓練室の監視員と情報交換、また利用者懇談会を定期的に行う。
- (3) 当センターのご利用をより充実させるため「利用向上委員会」を設けました。委員は以下の方々です。又、利用者懇談会（平成18年2月26日）を開催し貴重なご意見をいただいて改善できることから進めております。

	団 体 名	委 員
1	(社)旭川手をつなぐ育成会	川 森 優 子
2	旭川アカシア会	藤 中 洋 子
3	旭川車イスの会	深 田 清 三
4	旭川障害者スポーツ協会	阿 部 龍 雄
5	障連協 副理事長	青 木 利 子
6	障連協 事務局長	工 藤 フ サ
7	障害者福祉センター管理事務所 所長	北 野 和 彦

- (4) 水浴訓練室の監視員さんについては、新年度から曜日を決めて水泳のインストラクターもお願いしました。

## 3. 地域活動、文化活動に関する情報の収集及び提供について

- (1) 地域の町内会や商店、開発局、気象庁、旭川市科学館のご協力をいただき「第1回おびったまつり」を成功裡に終えることができました。
- (2) 地域共同作業所の作品展示販売については「おびったまつり」、旭川市障害者週間記念事業日迄の1週間、作業療法士学会の2日間と作業所の売上に協力できました。
- (3) 文化部の活動として「生活習慣病予防の食事」料理教室。旭川市障害者週間記念事業の企画・実施。「七宝焼き」「陶芸教室」は希望者が少なく中止しました。

## 4. 利用者ニーズ把握について

投書箱は毎月1回、1日に開封し理事会、旭川市に報告しております。

## 5. 経理基準等について

会計専用プログラムで複式簿記による会計処理をし、年3回監事による監査と顧問税理士による最終確認をした後関係庁に決算書類を提出しました。

## 6. 防犯・防災について

防犯対応については、夜間、ジャパンメンテナンスにより引き続き機械警備を実施し、日中は管理事務所職員が管理マニュアルに基づき対応をしました。

防災対策については、防火管理者を中心に当該センター消防計画書及び防火対象物点検を行い利用者の事故の無いよう事前訓練をして対応しました。

## 7. 協働行動

- (1) 北海道運輸局、旭川運輸支局主催「交通バリアフリー教室」10月27日参加  
推薦者 講師、村瀬稔幸、濱田勝夫 アドバイザー、佐藤忠公、池田康男
- (2) 「旭川市福祉有償運送運営協議会委員」への参加  
障連協からの委員参加：工藤フサ

## 平成17年度の活動報告 17年4月～18年3月(太字は主要行事)

月	日	活 動 内 容
4月	16日	期末監査 共同事務室
	20日	常任理事会 共同事務室
5月	6日	理事会 第1会議室
	10日	発達障害・自閉症支援センター 意見交換会 第1会議室
	22日	定期総会 第1会議室 33名
	22日	懇親会 旭川地ビール館
	30日	自民党タウンミーティング出席 札幌市 25名
6月	2日	旭川障害者水泳教室 水浴訓練室 48名
	8日	理事会 共同事務室
7月	10日	『障連協にゅーす第5号』発行
	14日	応益負担に反対する緊急旭川集会 体育館 650名
	14日	理事会 会議室1
	23日	科学館オープニングセレモニー 科学館
	23日	スポーツフェスタ全体会議 共同事務室
	27日	「おびったまつり」全体会議 会議室1
	31日	スポーツフェスタ 大雪アリーナ 439名
8月	10日	「おびったまつり」 駐車場、その他 2,000名
	23日	旭川市水泳教室 水浴訓練室 31名
	24日	〃
	25日	〃
	26日	〃
9月	13日	理事会 共同事務室
	22日	「おびったまつり」反省会 パレスホテル
	24日	中間監査 相談室
	25日	文化部 料理教室 調理室 13名
10月	8日	第25回北海道肢体不自由児者福祉連合協会大会参加 体育館
	8日	第1回障害者週間実行委員会 共同事務室
	16日	旭川中途難失聴者協会30周年記念会
	25日	理事会 共同事務室
11月	5日	北海道作業療法学会・作業所作品展示 文化会館
	6日	〃
	17日	理事会 会議室1
	22日	障害者週間実行委員会 会議室1
12月	2日	「旭川市障害者週間」プレ事業 宮前東商店街 39名
	3日	「旭川市障害者週間」記念事業 体育館 354名

月	日	活 動 内 容
1月	7日	旭川市共同作業所連絡協議会 新年交礼会 フィットネス330
	8日	旭川ろうあ協会新年交礼会 花月会館
	10日	『障連協にゅーす第6号』発行
	18日	理事会 パレスホテル
	18日	新年交礼会 パレスホテル
	20日	利用向上委員会 共同事務室
	22日	フライングディスク教室 体育館 30名
	24日	「旭川市障害者基本計画」旭川市との打合せ 体育館
	26日	加盟15団体事務局長会議 共同事務室
	29日	身体障害者福祉協会 新年交礼会 ターミナルホテル
2月	18日	中間監査 相談室
	19日	グランドゴルフ教室 体育館 46名
	26日	耳の日のつどい 体育館
	28日	団体利用者懇談会 会議室1
3月	2日	理事会 共同事務室
	31日	平成18年度管理事務職員辞令交付

## 平成17年度 旭川障害者福祉センター部屋別利用者集計表

## \*有料使用施設

	会議室 1	会議室 2	会議室 3	和室 研修室	陶芸室	調理室	映像 音響 スタジオ	水浴訓 練室 (団体)	水浴訓 練室 (個人)	体育館
障害者	12,275	2,378	5,388	4,982	96	877	368	11,051	12,194	13,025
一般	9,013	1,110	1,908	1,426	136	201	42	2,151	7,277	3,945
合計	21,288	3,488	7,296	6,408	232	1,078	410	13,202	19,471	16,970

(人)

## \*無料使用施設

	機能回復 訓練室	救護室	教養娯楽室	情報 コーナー	健康体力 チェック室	健康相談室	周回廊
障害者	5,951	13	59	233	0	0	1,841
一般	83	24	681	1,021	18,991	1,313	25,072
合計	6,034	37	740	1,254	18,991	1,313	26,913

(人)

## 第2号議案 平成17年度収支報告(抄)

平成17年度特定非営利活動に係わる事業計画収支報告書

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

## 収入の部

会費収入	126,000
交流会費等	314,734
自販機手数料	841,754
寄付金収入	56,600
雑収入	499,753
センター利用料金	8,442,072
旭川市より	
バス運行補助事業	10,785,600
スポーツ教室	287,000
スポーツフェスタ	667,000
球技大会	616,000
障害者週間	960,000
委託管理運営事業	72,139,392
小計	95,735,905
仮受消費税	3,854,087
前年度余剰金	6,435,504
合計	106,025,496

## 支出の部

	事務局	管理事業	バス事業	スポーツ教室	スポーツフェスタ	球技大会	障害者週間
人件費	3,244,090	22,475,675	8,456,284	0	0	0	0
法定福利費	324,608	2,634,514	1,091,572	0	0	0	0
福利厚生費	24,762	206,160	23,810	0	0	0	0
事務費	64,938	349,614	12,184	10,000	33,429	15,273	23,265
交際費	93,700	0	0	0	0	0	0
通信費	178,800	560,485	0	0	0	0	0
修繕費	0	2,774,843	0	0	0	0	0
消耗品	143,675	2,174,244	0	60,812	63,707	121,733	291,654
委託費	0	41,469,280	0	0	0	0	0
報償費	100,000	0	0	110,000	113,970	57,779	131,905
リース料	478,439	1,900,735	0	0	0	0	0
その他経費	2,100,773	200,620	1,202,213	13,384	13,905	8,755	46,000
予備費	0	0	0	0	0	0	0
各事業小計	6,753,785	74,746,170	10,786,063	194,196	225,011	203,540	492,824
小計	93,401,589						
仮払消費税	2,657,339						
確定消費税	1,197,700						
次年度繰越金	8,768,868						
合計	106,025,496						

## 第3号議案 会計監査報告書

## 会計監査報告書

平成17年度における期中(平成17年4月1日~平成18年3月31日)特定非営利活動法人 旭川障害者連絡協議会の支出帳票、預金通帳及び関係書類の会計監査を実施したところ、適正かつ正確に処理されていることを報告します。

平成18年 5月 6日

監事

富田和信 

監事

惣伊田敏行 

## 第4号議案 平成18年度活動方針

### 事業活動方針（案）について

障害者の権利保障・福祉施策の充実強化に向けて市内障害者15団体が協力して平成14年に旭川障害者連絡協議会を結成して5年目を迎えます。

今後、障害者の福祉向上を図るとともに市民の理解と連帯により地域福祉の充実強化につとめ、近年の財政難による福祉の後退は絶対に起きないように一致協力してまいります。

本年4月から施行された障害者自立支援法は施設利用の定率負担により経済的に大きな影響が出ており、また、地域共同作業所の施設体系への移行も先の見えない方向に変わろうとしています。現在のサービス水準を維持すべく努力して参ります。

また、障害者福祉センターの利用率も毎年高まりつつありますが、旭川市の貴重な福祉資源として、旭川市障害者福祉計画に沿い、市民との交流、健康増進、障害者雇用や作品展示などセンターの役割と視点にたって推進してまいります。

以下、具体的項目について当法人の事業活動といたします。

### 1. 市委託事業

- (1) スポーツ教室の開催
- (2) スポーツ記録会の開催
- (3) スポーツフェスタの開催
- (4) 障害者週間記念事業の実施

### 2. 自主事業計画

- (1) 広報紙「障連協にゆーす」により活動状況や行事等を障害者や市民に情報提供
- (2) 体育館をより有効利用するため障害者スポーツやイベントの拡大
- (3) 館内に市民や団体から寄せられる展示物・宣伝物を利用者へ情報提供
- (4) 地域住民との交流を図るため「おびったまつり」の実施
- (5) 障害者地域共同作業所の作品展示即売の実施
- (6) 地域や若者との文化・スポーツ交流

### 3. 要望事項

- (1) 障害者自立支援法に基づく利用者一割負担の軽減策及び地域活動支援センター移行への支援
- (2) 障害者雇用・生活支援センターの誘致

### 4. 施設管理とサービス向上

- (1) 法人役員の研修及び職員の待遇並びに技術の研修
- (2) 利用向上委員会及び利用者懇談会を定期的実施
- (3) 「みんなの声」投書の中で実現可能な要望は、直ちに実行する
- (4) 早期点検、計画的にメンテナンス等により保守点検コスト削減を行うと共に、施設内の機器を良好な状況に保ち、職員のコスト削減意識を持たせる

### 5. 防犯、防災

防犯対応 夜間、ジャパンメンテナンスにより機械警備を実施。日中、職員は管理マニュアルに基づき対応

防災対策 当該センター消防計画書及び防火対象物点検を行い事故の無いよう事前訓練

## 6. 協働行動

- (1) 「旭川市社会福祉審議会」  
委員：峰木光春、青木利子、工藤フサ
- (2) 「旭川市生活交通確保対策協議会」  
委員：佐藤忠公、村瀬稔幸
- (3) 「旭川市障害者自立支援審査会」  
委員：荒川繁雄、工藤フサ

## 平成18年度障連協事業の日程

1. 旭川市障害者スポーツフェスタ 7月23日(日)おびった全館使用  
競技種目 競技種目は現在検討中
2. 旭川市障害者スポーツ記録大会(仮称:旧球技大会)11月19日(日)おびった全館使用  
競技種目 卓球(障害別)、STT(盲人卓球)、ボッチャ(団体戦)  
フライングディスク(個人戦)  
新競技種目 水泳(内容は未確定)
3. 障害者スポーツ教室 水泳教室(障害者スポーツ協会プール部会担当)
- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 6月開催分 おびったプール使用  | 8月開催分 おびったプール使用 |
| 1日・8日・15日・22日の4回 | 2日・4日・9日・11日の4回 |
| 13:00~15:00の2時間  | 18:00~20:00の2時間 |
| 日赤水安部担当 予定       | 日赤水安部担当 予定      |
| 定員15名程度          | 定員15名程度         |
4. 障害者スポーツ教室(障害者スポーツ協会体育部会担当)
- (1)ボッチャ教室 10月8日(日)13:30~16:30 予定  
おびった体育館使用 定員30名程度  
スポーツ記録大会(旧 球技大会)の種目としての事前教室  
北海道ボッチャ選手権大会参加可能  
旭川障害者スポーツ協会ボッチャ大会参加可能
- (2)フライングディスク教室 平成19年1月28日(日)13:30~16:30 予定  
おびった体育館使用 定員30名程度  
北海道障害者フライングディスク大会  
アキュラシー・ディスタンス(立位・座位)の2種目で、全国障害者スポーツ大会の正式種目。  
障害区分なし。
- (3)グランドゴルフ教室 平成19年2月18日(日)13:30~16:30 予定  
おびった体育館使用 定員30名程度
5. おびったまつり  
8月12日(土)おびった全館及びおびった周辺全体を使用
6. 旭川市「障害者週間」記念事業  
12月2日(土)啓発事業~3日(日)本事業 予定おびった全館を使用

## 第5号議案 平成18年収支予算(抄)

平成18年度特定非営利活動に係わる事業計画収支予算(案)

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

## 収入の部

会費収入	126,000
交流会費等	0
自販機手数料	800,000
寄付金収入	50,000
雑収入	180,000
センター利用料金	8,313,000
旭川市より バス運行補助事業	10,785,600
スポーツ教室	248,500
スポーツフェスタ	537,500
球技大会	528,000
障害者週間	960,000
委託管理運営事業	72,139,390
小計	94,667,990
仮受消費税	4,185,320
前年度余剰金	8,768,868
合計	107,622,178

## 支出の部

	事務局	管理事務業	バス事業	スポーツ教室	スポーツフェスタ	球技大会	障害者週間
人件費	4,430,600	23,224,520	8,692,680	0	0	0	0
法定福利費	598,528	2,719,715	1,054,290	0	0	0	0
福利厚生費	25,000	50,000	25,000	0	0	0	0
事務費	64,938	3,091,255	10,000	97,000	362,500	364,000	564,040
交際費	20,000	0	0	0	0	0	0
通信費	82,600	876,480	0	0	0	0	0
修繕費	0	2,351,360	0	0	0	0	0
消耗品	145,000	2,372,680	0	25,000	50,000	50,000	215,000
委託費	0	44,126,000	0	0	0	0	0
報償費	150,000	0	0	110,000	110,000	102,500	160,000
リース料	463,200	1,560,600	0	0	0	0	0
その他経費	2,445,762	0	1,090,030	16,500	15,000	11,500	20,960
予備費	1,492,620	0	0	0	0	0	0
各事業小計	9,918,248	80,372,610	10,872,000	248,500	537,500	528,000	960,000
小計	103,436,858						
各事業仮払消費税	149,320	2,564,356	48,751	1,650	6,650	5,775	13,458
仮払消費税の合計	2,789,960						
確定消費税	1,395,360						
次年度繰越金	0						
合計	107,622,178						

## 第7号議案 役員改選

## 法人第3期 役員名簿

任期 自 平成18年 4月 1日  
至 平成19年 3月31日

役職名	氏名	団体名
理事長	峰木 光春	(社)旭川手をつなぐ育成会
副理事長	荒川 繁雄	(社)旭川身体障害者福祉協会
"	青木 利子	旭川アカシア会
専務理事(事務局長)	工藤 フサ	(財)北海道難病連旭川支部
常任理事	鈴木 勲	(社)旭川ろうあ協会
"	佐藤 忠公	障害者問題を考える会
"	平山 ひろ子	旭川肢体不自由児者父母の会
"	富田 和信	旭川視力障害者福祉協会
"	高津 修	旭川リハビリ友の会
"	深田 清三	旭川車イスの会
理事	稲垣 則子	旭川身体障害者肢体福祉協会
"	大橋 美智子	旭川中途難失聴者協会
"	村瀬 稔幸	旭川盲人福祉協会
"	岩田 淳	旭川精神障害者家族連合会
"	西島 敏子	旭川市地域共同作業所連絡協議会
監事	惣伊田 敏行	旭川NPOサポートセンター
"	長野 勝彦	(社)旭川身体障害者福祉協会

## 相談役名簿

高橋 正巳	篠田 良雄
石川 清詞	川尻 朝雄

## 新相談役のごあいさつ

## 相談役 篠田 良雄

障害者の拠点センターを実現致しました・・・

私の所属団体は、旭川リハビリ友の会の篠田でございます。

この度、NPO法人旭川障害者連絡協議会の常務理事を退任することになり、お礼と感謝を申し上げる次第でございます。

想い返せば(元)旭川障害者連絡協議会が、福祉センターを建設するため15の障害者団体で期成会が設立され、以来平成5年には市民を巻き込む署名運動や・旭川市長・市議会議員の懇談、要望など、凄まじい市民運動にまで発展致しました。当時の連絡協議会でご協力下さいました皆様に心よりお礼を申し上げます。



## 相談役 石川 清詞

この度、本会の理事を退任いたしました。引き続き相談役のご指名を受けました。今後ともよろしく願いいたします。



## 相談役 川尻 朝雄

5月の総会におきまして理事を退任しました、旭川身障者肢体福祉協会の川尻です。今年度から相談役としてお世話になりますのでよろしく願いいたします。



## 新役員のごあいさつ

### 常任理事 富田 和信

NPO法人の設立、障害者福祉センターの完成、共に五年の年に入りました。おびつたの運営もほぼ軌道に乗りましたが、障害者を取り巻く環境は、国が打ち出した障害者自立支援法の施行により一段ときびしい事態に直面して居ります。そんな中で障連協も理事が新しくなった団体も有り、これから更に峰木理事長を先頭に、様々な局面に対して一致協力して国・道・市に自立支援法の名の通り障害者が安心して生活出来る様にしていきたいと思うが、この様な時期に理事任命されたことに責任を痛感して居ります。



### 常任理事 高津 修

障害者連絡協議会の理事として、活躍いただいた篠田良雄（当会顧問）氏が、この度理事を退任致しました、長い間本当にご苦労様でした。当会より高津が理事として拝命をいただきました。自分自身障害者（脳卒中）となりまして5年目となりますが微力ながら障連協のために頑張ろうと思っておりますので、諸先輩にご迷惑をお掛けするかと思いますが、ご指導を賜りますよう、お願いを申し上げます。



### 常任理事 深田 清三

この度、NPO法人旭川障害者連絡協議会の理事に就きました。この様な、大役は初めてで責任を痛感している所です。

いま障害者には、大変な時と感じています。そんな問題を旭川障害者連絡協議会や各障害者団体と協力し、安心と、住みやすい街作りをして行きたいと考えています。

何も、解らない私ですが先輩理事のみなさまの少しでも力になれる様に勉強して行きたいと思っておりますので宜しくお願い致します。



### 理事 岩田 淳

この度、規模の大きいNPO法人旭川障害者連絡協議会の理事に選任されました。その重責に緊張しております。

先輩理事の方々関係者各位のご指導をお願い申し上げます。

本会の目的であります障害の種別を越え、お互の理解を深めながら、まことに微力ではありますが、障害者の自立、福祉向上のために努めて参りたいと存じますので、皆様方のご鞭撻ご協力をお願いいたします。



### 理事 西島 敏子

この度、旭川障害者連絡協議会の理事として仲間入りをさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

障害者の声を全く無視した法律、障害者自立支援法が施行されてしまいました。障害を持つ人たちはこの国の福祉は一体どうなってしまうのかと強い不安を感じています。私も障連協の理事として努力して参りますが、まだまだ未熟です。皆様のご指導を受けながら、少しでもお手伝いできれば、と思っています。



### 監事 長野 勝彦

障害者自立支援法が、4月1日より施行され2ヵ月余が経過しました。既に、マスコミに取り上げられましたが、問題が表面化しています。このように大変難しい時に、障連協の監事に選任され、身の引き締まる思いです。皆さまの支援のもと微力ながら責任を全うする所存です。更に10月から福祉サービスの体系も変わり取りまく環境は一段と厳しさが増す事が予想されますので、問題解決に向けて会員一致団結して、助け合って頑張りましょう。



# 第2回「おびったまつり」開催します

## テーマ：障害者の自立と社会参加を目指して！

日 時：2006年8月12日(土) 午後1時～7時

場 所：旭川市障害者福祉センター「おびった」

### 開催にあたって

NPO法人 旭川障害者連絡協議会  
事業部 佐藤 忠 公

旭川市障害者福祉センター「おびった」がオープンして3年が過ぎました。市内で活動するすべての障害者団体が一丸となり進めてきた運動が実を結び実現した施設です。当初は「旭川市内の障害者団体の活動拠点となる施設を・・・」との思いで始まった運動ですが、実際に着工され工事の進行と同時に、完成後の施設管理、運営も障害を持つ当事者に託されることになりました。それまでは単なる福祉センター建設運動のための組織であった障害者団体連絡協議会を、新たにNPO法人を設立して施設完成と同時に管理運営を受託するための体制作りを行い、スタートしました。

当初の2年間は委託された事業の遂行に明け暮れる毎日で、NPO法人としての事業にまで手が回りませんでした。委託事業も3年目に入り多少余裕の出来た昨年、障害者や「おびった」に対する地域住民の理解を深めるための事として、第1回「おびったまつり」を企画、実施しました。初めての試みでもあり、役員をはじめ実行委員の誰もが不安を抱えながらの行った事業でしたが、多くの方々のご理解とご協力をいただいて無事終了できました。

本年も第2回目の「おびったまつり」を開催することになりました。つきましては、時節柄何かとご多忙のこととは存じますが、昨年を上回る事業にしたいと思っておりますので何卒ご協力並びにご参加のほど宜しくお願い申し上げます。

### 昨年の様子



-旭川市長のご挨拶-



-旭川ねむの木保育園園児鼓笛隊-



-マジシャンズソサエティー-



-ミニSL-

主催：NPO法人旭川障害者連絡協議会  
後援：旭川市、旭川市教育委員会、北海道開発局旭川開発建設部、気象庁旭川地方気象台、啓明地区市民委員会、(社)旭川市社会福祉協議会

# 第2回「おびったまつり」プログラム

時 間 プログラム  
 13:00 オープニングセレモニー 総合司会 富田 和 信  
 開会宣言

主催者挨拶 NPO法人旭川障害者連絡協議会理事長 峰 木 光 春  
 実行委員長 佐 藤 忠 公  
 来賓挨拶 旭川市長 菅 原 功 一 様  
 旭川市議会議長 中 島 哲 夫 様  
 旭川市社会福祉協議会会長 盛 永 孝 之 様

13:20 ~ 13:50 **プラスバンド演奏**  
 北海道旭川東栄高等学校吹奏楽部（西條真人先生他）

13:50 ~ 14:05 **太 鼓 旭川ねむのき保育園**

15分間休憩

14:20 ~ 14:40 **アトラクション 啓北中学校ボランティア部**  
 曲技団（顧問：小屋先生）・ジャグリング、皿回し等

5分間休憩

14:45 ~ 15:00 **よさこい 障がい者よさこい福祉チーム（龍心会）**

10分間休憩

15:10 ~ 15:40 **子供クイズ大会 開発建設部・気象庁**

15分間休憩

15:55 ~ 16:55 **カラオケタイム**

5分間休憩

17:00 ~ 17:45 **旭川消防音楽隊演奏 川瀬隊長 指揮：小林楽長**

15分間休憩

18:00 ~ 18:50 **フィナーレ=盆踊り**

18:50 **閉会セレモニー**

**閉会挨拶**  
 NPO法人旭川障害者連絡協議会副理事長 荒川繁雄

19:00 **後かたづけ**



- 昨年のプラスバンド演奏 -



- 昨年の出店の様子 -

## 飲食物・物品販売のご案内

飲食物販売は、お得な前売券をご利用下さい。当日はすべて現金販売となります。（1,000円で1,100円分ご利用いただけます。）

鶏串 300円 豚串 300円 焼いか 400円 焼ホタテ 300円 焼そば 300円 フランクフルト 200円 枝豆 150円  
 アメリカンドック 150円 いももち 250円 フライドポテト 150円 揚げ芋 150円 から揚げ 300円 たこ焼き 350円  
 ビール 350円 ジュース・お茶類 150円

## 共同作業所作品販売

当日は、共同作業所作品の販売も行いますので、是非ご利用下さい。  
 使い残った前売り券は、換金しませんので、全て使い切ってください。



- 昨年の綱引き競技 -

## 平成18年度障害者スポーツフェスタ

開催日：7月23日(日) 午前9時30分～午後3時00分

場 所：旭川障害者福祉センター「おびった」



- 昨年の玉入れ競技 -

### 午前の部

### 午後の部

順番	競技種目	種別	順番	競技種目	種別
1	スラローム	団体	5	三・五・十ストライク(ポッチャ編)	個人
2	ゲートリレー	団体	5	三・五・十ストライク(グランドゴルフ編)	個人
3	パン屋さんへ行こう(パン取り競争)	個人	6	絵札合わせ、ラッキーレース	組の個人
4	玉入れ	団体	7	綱引き	団体

NPO法人 旭川障害者連絡協議会

# 障連協 加盟団体の動き

財団法人北海道難病連旭川支部  
 支部長 工藤 フサ  
 旭川市5条通5丁目1690-1  
 TEL・FAX 24-7690

旭川肢体不自由児者父母の会  
 会長 平山 ひろ子  
 (自宅) 旭川市神楽岡9条4丁目6-10  
 TEL・FAX 65-3597/TEL・FAX 33-5940(おびった)

誰もが安心して暮らせる医療と福祉社会を十勝から  
 第33回難病患者・障害者と家族  
 の全道集会(十勝大会)を開催!  
 開催日: 8月5日(土)・6日(日)

< 歓迎レセプション >

8月5日(土): ホテルノースランド帯広

< 分科会 >

8月6日(日): 十勝プラザ・帯広市民文化ホール

< 全体集会 >

8月6日(日): 帯広市民文化ホール/大ホール  
 定率負担の導入、三障害のサービス統合など多くの議論を呼びながら、今年4月に施行された障害者自立支援法。現状での問題、課題はどうなるのか? 介護保険との統合も視野に入れた動きもある中、今後どうなっていくのか? 手帳の対象にならない難病患者に対するサービスをどうするのか? 障害者自立支援法を作ってきた立場である厚生労働省の伊原和人さんをお招きして、難病患者・障害者の自立した暮らしを支えるためのあり方をいっしょに考えましょう。

旭川アカシア会

代表 青木 利子  
 旭川市4条通21丁目左7号  
 TEL/FAX 32-7631

旭川アカシア会第6回障害者医療講演会

「現代人のうつ病についてPart2」

- 社会復帰の方法と周囲の支援(仮題) -

講師: 河野 仁志 先生

(北海道大学医学部保健福祉学科作業療法講師)

日時: 10月15日(日) 14時~16時

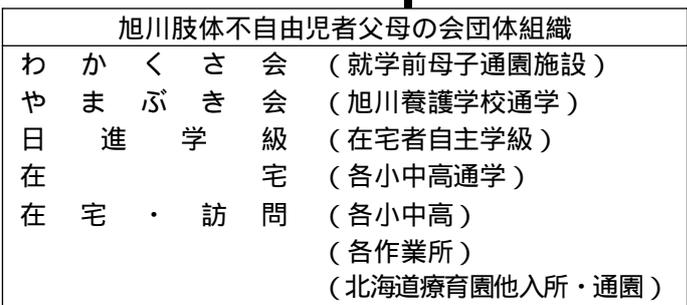
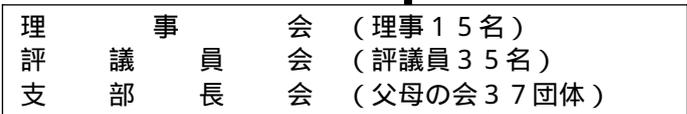
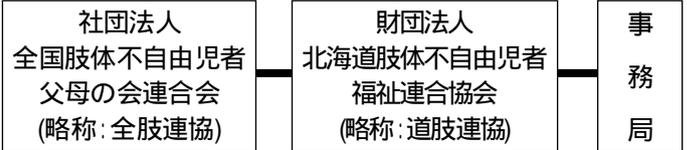
[開場 13:30]

会場: 大雪クリスタルホール大会議室

(旭川市神楽3条7丁目 TEL 0166-69-2000)

赤い羽根共同募金受配事業

上記要項にて開催しますので、多数参加して下さい。



現在、幼児から大人まで200名の会員が在籍している父母の会では、おもに4S運動 赤ちゃんを救おう 統合を始めよう 障害を理解しよう 運動を支援して下さい を合い言葉と療育キャンプ、夏冬レクリエーション、チャリティビールパーティー、ダンスパーティー等の年間行事、収益事業、英会話スクール、障害者よさこいチームも結成し活動しています。

又、昨年は全道大会が旭川であり、各支部の方々とも親密な交流ができ大変実のある大会を開催する事が出来ました。現会長の平山さんは、道肢連の理事をはじめとし他の会の理事を数多く務め日々精力的に活動しています。

旭川リハビリ友の会

会長 高津 修  
 旭川市宮前通東4115番地30  
 TEL/FAX 34-6099

平成18年4月に、第35回定期総会にて、役員が留任となり、(会長)高津 修(副会長)河内 昭・伊藤千枝子(事務局長)花岡裕嗣となり、

よろしくお申しあげます。  
18年度の事業計画が決まりました。  
平成18年度事業計画

開催日	行事名・開催場所	使用コース
4月9日 (日)	定期総会 / おびった内会議室 旭川市宮前東4155番地 TEL 45-0750	おびった コース
5月21日 (日)	お花見 / 北海道療育園 旭川市春光台4条10丁目 TEL 51-6524	春光台 コース
5月24日 (土)	日帰り温泉旅行 中湧別温泉チューリップの湯 下川町班溪2893番地 TEL 601655-4-3311	北 コース
7月19日 (水)	日帰り温泉旅行 吹上温泉保養センター白銀荘 上富良野町十勝岳温泉 TEL 0167-45-4126	南 コース
8月5日 (土)	ビールパーティ / 北洋ビル 旭川市4条通9丁目左1号 TEL 26-3333	各 自
9月2日 (土)	野外ジギスカン / 北海道療育園 旭川市春光台4条10丁目 TEL 51-6524	春光台 コース
10月12日 (木)	日帰り温泉旅行 岩尾温泉あつたまる 増毛町岩尾村岩老 TEL 0164-55-2024	南 コース
11月9日 (木)	日帰り温泉旅行 / 五味温泉 下川町班溪2893番地 TEL 01655-4-3311	北 コース
12月7日 (木)	日帰り温泉旅行 北竜温泉サンフラワー 北竜町板谷163-2 TEL0164-34-3321	南 コース
1月10日 (水)	新年総会 / 鯉寿司 旭川市忠和6条7丁目1-17 TEL62-1450	新年会 コース
2月19日 (月) ~21日 (水)	宿泊研修旅行 / 層雲峡観光ホテル 上川郡上川町層雲峡温泉 TEL01658-5-3101	ホテル 送迎
3月15日 (木)	健康相談 / おびった内会議室 旭川市宮前東4155番地 TEL45-0750	おびった コース

### 旭川車イスの会

代表 田辺 邦夫  
旭川市永山6条4丁目14番7号  
TEL 48-0929

平成18年4月1日～平成19年3月31日

旭川車イスの会は、毎年車イスの会の各行事を行い会員・ボランティアさんと交流を深めております。今年も、総会・交流会・ポッチャ大会・スポーツ大会・忘年会を開催し、有意義で楽しい1年にしたいと考えています。また、旭川車イスの会の行事だけではなく、旭川主催等の各行事に積

極的に参加し、各団体の皆様との交流を大切にしていきたいと思っています。

- 平成17年度活動報告 -

5月15日(日) 総会・交流会

場所:フィットネス330

9月4日(日) ポッチャ大会・焼き肉

場所:[ポッチャ]/

障害者福祉センター「おびった」体育館

[焼き肉]/共同作業所「ハーモニー」駐車場

11月6日(日) 車イススポーツ大会

場所:障害者福祉センター「おびった」体育館

12月4日(日) 忘年会

場所:お食事と喫茶「すず」さん

旭川市主催の障害者スポーツフェスタ・おびったまつり・障害者球技大会・障害者の日記念行事に、旭川車イスの会として参加させていただきました。

- 平成18年度行事予定 -

4月16日(日) 総会・交流会

場所:フィットネス330

6月18日(日) ポッチャ大会・焼き肉

場所:[ポッチャ]/

障害者福祉センター「おびった」体育館

[焼き肉]/共同作業所「ハーモニー」駐車場

11月5日(日) 車イススポーツ大会

場所:障害者福祉センター「おびった」体育館

12月3日(日) 忘年会

場所:お食事と喫茶「すず」さん

(社)旭川身体障害者福祉協会

会長 荒川 繁雄

旭川市宮前通東4115番地30

TEL/FAX 34-6099

当協会の5月1日現在の会員数は518名(内訳)肢体388名 盲人130名

5月14日(おびった)において平成18年度通常総会を開催。会員325名(内委任状による参加者233名)の出席にて開催。議案審議の前に本総会において長年に亘り当協会並びに福祉の向上発展に盡力貢献された下記の方々に対し、旭川市長表彰及び(社)旭川身体障害者福祉協会会長表彰が授与された。

旭川市長表彰 川尻朝雄(更生援護)

" 大木菊男(自立更生)

(社)旭川身体障害者福祉協会会長表彰

西田和敏(更生援護) 瀬野一浩(更生援護)

井上一弘(自立更生) 加藤健二(自立更生)  
以上6名の方が受賞された。心よりお祝いを申し上げます。

続いて議案審議に入る前に議長団の選任により川尻朝雄・三浦喜代治両氏を議長として満場一致で選任をし議案審議に入る。

執行部よりの提出議案に対し、それぞれ慎重に審議の結果、議案全項目につき原案どおり可決確定し総会を終了散会をした。

平成18年度の事業計画は、下記の通り(協会関係)

No	項 目	月 日	備 考
1	(社)旭川身体障害者 福祉協会総会	H18.5月 14日	おびった
2	第44回北海道障害者 スポーツ大会	8月5~ 6日	網走支庁管内 網走市他町村
3	生活訓練事業	8月27日	おびった
4	(社)旭川身体障害者 福祉協会研修旅行	9月17日	ゆーりん館(美唄)
5	第55回全道 身体障害者福祉大会	10月21~ 22日	登別市
6	表彰者受賞祝賀会	11月	会場未定
7	(社)旭川身体障害者 福祉協会新年交礼会	H19.1月 下旬	〃
8	第26回北海道 障害者冬季スポーツ大会	2月中旬	長沼町

#### 身体障害者相談員関係

第12回東北・北海道ブロック身体障害者相談員研修会が昨年10月13~14日に亘り旭川パレスホテルにおいて開催。相談員及び関係者を含め180名が参加、活動事例発表を行い交流会では多くの勉強をさせて頂きました。

旭川市身体障害者相談員は、平成18年より40名を当協会より推薦し、現在活動をしております。困った事、聞きたい事は福祉手帳に相談員の氏名が記載されておりますので気軽にご相談して下さい。

#### 旭川身体障害者肢体福祉協会

会長 稲垣 則子  
旭川市宮前通東4115番地30  
TEL/FAX 34-6099

平成18年度に向けて

去る4月9日に平成18年度旭川障害者肢体福祉協会定期総会を無事終えることが出来ました。

親睦、交流会、各事業等への参加での会員のご協力を嬉しく思っています。当会の会員数は約400名ですが、今年度も助け合い、仲良く、今後の事業を進めて参りたいと思っています。

障害者自立支援法がスタートし障害者が生きて行くのは大変だと、日々感じています。福祉施策の充実は誰もが願う共通の思いであると考えます。自立して下さいと言われても、働きたくても働く場がない、新法によって改善がどこまで出来るのか不安が沢山あります。「福祉」という言葉が遠くに行かないように願いたいと思っています。肢体協会も研修交流会を通して学び、困った時には頼りになる協会であるよう、努力致したいと思っています。

会員の皆様にもご理解、ご協力をいただきながら、まだまだ不景気が続くとおもいますが、頑張っ参りたいと思います。

最後に各団体の皆様の今後のご活躍を心よりお祈り致します。

#### 旭川中途難失聴者協会

会長 大江 登美子  
旭川市錦町18丁目  
TEL/FAX 51-8937

当協会では、4月23日に総会が開かれ、多忙な18年度がスタートしました。

昨年は記念事業として、創立30周年の式典があり、後仕末に年度末まで追われた事を思い出します。

今年度の特別事業としては、「全道同障者パークゴルフ大会」が10月に旭川で開催のはこびとなり、その準備に追われております。

当会の事業の中には、旭川市より委託を受けて、要約筆記者の派遣・養成の任務をになっているために、通訳者や、市民にむけ、数々の研修会を開いております。

今後の目的として、パソコン通訳者の養成も視野に入れて、さらに正しい情報が期待されております。

要約筆記者の派遣は、事故、病気、高齢のために、聞こえが悪くなった市民が対象の事業です。耳が遠くなると、家にひき込みがちの日常となります。筆記が必要な方はぜひ当協会へお問い合わせ下さい。

多くの事業の中で、小学生を対象にした「少年野球龍二杯」を主催し、小学生球児の未来に夢と健全なスポーツ精神をやしなうお手伝いをしており、大会は6月に無事に終了いたしました。

今年も夏本番となり、「おびった祭り」、「水泳教室」がすぐそこで待っており、会員も心待ちしております。

社団法人 旭川手をつなぐ育成会  
 会長 峰木 光春  
 旭川市宮前通東4155番地30  
 TEL 37-9010

#### 平成18年度事業計画

##### 道育成会全道大会旭川大会の開催

7月29日、30日の2日間、旭川市文化会館で全道から1200名を集めて開催し、障害者自立支援法等を話し合う。

##### 相談事業の強化充実

従来守屋陽子相談員の他に、市OBの瀬川眞砂子、教員OBの谷島泰三氏が加わり充実強化される。

##### 広報紙発行

「育成会月報」を毎月発行、育成会の行事や時事解説などを行う。

##### 地域共同作業所の運営

花咲、豊岡の両作業所を運営し、それぞれ12名、10名の利用者が働いている。

##### 助成事業

町内会や病院、商社からの協賛金を福祉施設や学校等の保護者会の事業に助成している。

#### 旭川視力障害者福祉協会

会長 瀧田 幸明  
 旭川市東光15条4丁目3-4  
 TEL/FAX 54-7137

#### 旭視協会平成18年度事業推進に付いて

本会は、創立以来「自立できる視覚障害者」を不偏の命題とし、会員の意識の高揚を図りながら今日まで活動してまいりました。しかも、規約の中に「ボランティアも正規会員」として対等の立場で会務を遂行。

このことが会員諸公に受け入れられ、落伍者を出すことなく現在に至っております。会議の進行については、少人数の会員構成にも関わらず「議事法」を遵守し、機関決定したことについては肅々と実行する「極めて厳しいハードル」を自らに課し、このことが今日厳しい財政状況下においても臆することなく組織運営がなされている実績は、私たち旭視協「自主独立」の精神は正しかったと自負しております。

活動形態としては、「NPO法人、旭川障害者連絡協議会」傘下の組織である以上、機関決定されたことについては「遵守」することは当然の「理」であり、義務であると認識しております。

本会独自で継続してきた親睦事業では、ノロッコ号体験旅行の企画をはじめ、楽しい企画を計画。また、今後の障害者に関する制度改正を視野に

入れながら、各種「障害者に関わる行政制度」の勉強会も適宜開催します。

追伸 今年も若い会員を積極的に募集致します。

#### 平成18年度事業計画

- 4月 定期総会  
平成17年度事業報告 収支決算報告  
" 18年度事業計画 収支予算案
- 5月 例会/NPO法人障害者連絡協議会総会報告
- 6月 野外例会  
毎年恒例春光台キャンプ場で成吉思汗パーティボランティア協力者参加数名
- 7月 障連協スポーツフェスタ参加 おびったラベンダー例会 JRノロッコ号に乗車して富良野へ
- 8月 第2回おびったまつり  
参加会員手作り品販売
- 9月 例会/おびった
- 10月 例会/親睦観楓会市内
- 11月 例会/おびった
- 12月 障害者週間記念事業参加  
会員手作り品販売
- 12月 例会/忘年会ボランティア協力者参加数名
- 1月 例会/新年交礼会市内
- 2月 例会/研修会
- 3月 役員会/おびった
- 3月 例会/おびった

#### 旭川精神障害者家族連合会

会長 岩田 淳  
 旭川市神楽2条4丁目1-12 ななかまど共同作業所内  
 TEL 63-2331

#### 平成18年度主な事業計画

1. 定期家族交流会  
原則として毎月第3水曜日午後1時30分より、おびったに会場を準備し、情報交換等の場を設けています。
2. 第8回研修会の開催  
8月26日(土)午後、おびったにおいて、精神科専門医師の講演を予定しています。
3. 関係家族大会に参加(福祉バス利用)  
9月9日(土)道北地域家族大会が稚内市にて  
10月15日(日)北海道家族大会が札幌市にて
4. 機関誌「旭家連だより」の発行  
年1回で10月10日発行予定です。
5. 全道精神障害者、回復者スポーツ大会  
北海道家族連合主催で今年11回目になります。8月31日~9月1日の1泊にて札幌市で開催されます。作業所の通所者、職員70名余が参加します。(福祉バスと貸し切りバスを利用)

# 作業所巡り

“働く事の喜びを感じて” - 旭川市内には現在28ヶ所の地域共同作業所が運営されており、障害のある方々の権利と発達、地域生活を支援していますが、今号は4ヶ所の作業所での生き活きとした姿を取材しました。

## 障害者地域共同作業所

### 「障害者支援センター・21」

作業所は2階で、近代的なエレベータが付いている。建物は、元病院で今借りている個室は狭いので、もっと余裕のある場所を求めたい。代表の岩崎 晃様が出かけるところをお邪魔した。

(訪問者 石川・篠田)

~~~~~

#### 共同作業所 『障害者支援センター・21』

平成11年6月に発足して、早いもので8年目を迎えます。

#### <作業所名の由来>

障害の区分や程度など個人格差を乗り越え、みんなで21世紀に向けてがんばっていこう、という気持ちを込めています。現在でも身体、知的、精神の仲間、合計11名が元気よく通所しています。発足時には東光地区に共同作業所はなかったんですよ。

#### <利用者>

24才から83才まで年齢格差も大きいのですが、平均では53才くらいかなあ。男女別では4対6で女性強し。送迎による通所者3名で、それ以外は自力で。工賃目標は平均で15,000円。まだまだ手が届きません。販売と営業力がこれから強力に必要です。

#### <作業内容>

主に布製品を手づくりで行っています。男女全員でね。あまり個性的な作品が少ないためか、販売力は弱いですが。チラシ折りなどの内職的なものや、古新聞とウエスの再生資源回収。それと自慢のフリーマーケットがあります。市民から寄贈していただいたもので、みんなで整理して販売を行い、授産収入を高めています。これがないとやっていけないかもね。

#### <NPO法人へ移行？>

法人格を持たない、ただの民間の任意団体としての共同作業所を最後まで名乗る予定です。予算

の裏付の面できびしいかもしれませんがね。共同作業所は利用者が増えて、法人格を持って、内容は共同作業所でありたいですね。地方自治体も利用者負担の対応で大変かもしれませんが、一番大変なのは、利用者本人とその家族なので、もっと共同作業所と利用者に希望のもてる施策を行っていただきたいですね。

#### <今後>

今までは休憩室もなく使いづかったため、本年度中に移転することになりました。花や野菜づくりも視野に入れて、2カ所に分散化する予定です。初めて東光の地区から離れることになりそうです。今年はみんなでパークゴルフにチャレンジします。



「障害者支援センター・21」  
旭川市東光2条6丁目3番36号中寿ビル3階  
電話・FAX (0166) 33-0400

## 障害者地域共同作業所

### 「旭川ねむのき福祉作業所」

7号編集委員会で作業所巡りの訪問分担が話合われた。『旭川ねむのき福祉作業所』が担当になった。現在は代表が高野美代子様だが確か、旭川に障害者の作業所が無かった頃、河部ツヤ様が旭川に福祉の一環として“作業所”を立ち上げたと聞いている。(訪問者 石川・篠田)

広報部の訪問質問 平成18年5月25日

1. 男女の比率  
男：女=9：8
2. 今日の作業内容仕事は・・・  
・お菓子箱詰め ・正月用しめ飾り製作  
・食品用ラベルシール貼り
3. 仕事の斡旋などありますか・・・  
仕事が無くなってきた時には、ねむのき会や、代表の高野さん、河部さんから紹介いただいて仕事もらっています。
4. 運営面で、大切にしていることは・・・  
仕事を頂いている先方へ 信頼されること、そして、きちっとした仕事することが大切だと利用者にわかってもらってやっていくこと。
5. 共同作業所の補助金が減少していることについて一言・・・
6. 旭川市は共同作業所を改革する考えだが、どう思いますか。

ねむのき福祉作業所は、平成5年4月に5人の利用者とともに出発いたしました。作業所は神居の両神橋を下りたすぐのところにありますが、ここは作業所の運営委員であり、むねのき会の理事長をしている河部ツヤさんの自宅を開放していただいで活動いたしております。

昔、自宅から出る機会のなかった障害を持つ方々を河部さんがともに働きましょと、一緒に生活をするのを始めたのが今の作業所の原型です。現在、在籍している利用者は17名（男性9名、女性8名）です。

仕事内容は、お菓子の箱詰め、食品用の袋のラベル貼り、箱の組み立て、「ライナー」配達、正月用しめ飾り製作、クリーニング取り次ぎ業務などです。そして昨年より地図販売も始めました。多様な仕事が日々舞込み、納期のある仕事がほとんどですので、毎日、毎日忙しく仕事に励んでいます。日程が厳しい時もありますが、ここに通ってくる利用者の皆さんはその忙しささえも楽しんで、いやむしろ忙しくなると喜んで取り組んでくれています。

話好きの人が多く、作業所の中はいつもにぎやかです。天気の良い日はお昼休みを少し長めに、堤防を散歩したり、近くの公園までボールをもっ

ていって運動をしたり、楽しんでます。対岸には、パークゴルフ場もありますので仕事に余裕の出来たときには、半日遊びに出掛けたりもしています。

激変の時代を迎えておりますが、障害を持つ利用者の方々が毎日安心して『いつものよう』に仕事、そして生活ができるよう作業所メンバー職員一同、日々がんばっております。



「旭川ねむのき福祉作業所」  
旭川市神居1条10丁目  
電話 (0166) 63 - 0758

## 障害者地域共同作業所

### 「旭川フレンドハウス」

(訪問者 川村・小平)

旭川フレンドハウスにおじゃましました。所長の川村さんにお話を伺いました。開口一番「うちには作業所らしくないと思いますよ。」「えっ！どういうことでしょうか？」「他の作業所のように仕事をして工賃をたくさん得るということを第一義的な目標にしていけないんです。作業はするんですが、それよりも社会復帰に向けてのリハビリを中心にした活動をしているんです。」とみせてくれたのが「ソフトボールをしよう」「フットサルをしよう」のよびかけのチラシでした。「メンバーさんたちが自分たちで、やりたいこととして取り組んでいるんですよ。様々な自主企画、自主運営の企画ができるようになりました。」

「また地域の方たちとも仲良くしてもらっています。通りかかりに声をかけたり、かけてくれた

り。フリーマーケットでは協力してもらってます。除雪やそのほかの地域のボランティアにも積極的に参加しています。」等々、メンバーさんへの信頼にあふれたお話には圧倒されっぱなしでした。建物は隣のななかまど共同作業所とドア1枚で行き来できるってでしたが(今はフリーマーケットの荷物でふさがっています。)ななかまどから分かれてできたものではなくゆったりくつろげるところをめざして立ち上げたところです。「名前からしてそんな感じでしょ」と川村さんはおっしゃっていました。なるほど。今日はありがとうございました。



「旭川フレンドハウス」  
旭川市神楽2条4丁目1番12号  
電話 (0166) 6 1 - 4 3 1 1

障害者地域共同作業所  
「旭川M A C 共同作業所」

(訪問者 川村・小平)  
旭川M A C 共同作業所 (リハビリステーション)  
アルコール依存症や薬物依存症の方たちのリハビリ施設として平成12年4月1日に開設されました。神父さんがはじめたのだそうです。15人の定員で今いっぱいです。依存症を治したいと思っても今まで住んでいた地域にそのまま住んでとか、家族と一緒にだとしても甘えがでるので同じ境遇の仲間との共同生活がいいんですとのことでした。  
朝の1時間と昼の1時間グループセラピーがあって午後から5時まで作業をします。作業は主に小

物づくりで広告チラシやタバコのケースを使ったペンケースや置物、人形などです。「病院のケースワーカーの紹介で相談にくるのですが、ここでは(旭川)定員いっぱい受け入れられないので他の地域を紹介するのですが、そうするともうこないですよ。本当に治したかったら旭川じゃなくてもいったほうがいいんですけどね。」と担当の方は残念そうにおっしゃっていました。

平成18年4月から名前が変わりました。「ひかりあれ旭川」共同作業所です。



「旭川M A C 共同作業所」  
旭川市豊岡10条5丁目  
電話 (0166) 3 4 - 4 5 3 0





# スクラップブックを読む



2006.4.17(月) 福祉新聞

## 授産施設に「割負担払わない

# 利用者40人が決議

## 名古屋 工賃課税問題も背景に

名古屋市社会福祉法人「A・J・U自立の家」が運営する身体障害者通所授産施設わだちコンピュータハウスの利用者一同が、「障害者自立支援法による施設利用料の割負担を支払わない」ことを決議した。利用者らは六日に法人理事長へ決議書を出し、七日には決議書を持って愛知県と名古屋市を訪問。「働く場を利用料を払うことは納得できない。これは全国の『福祉的就労』を利用する人の声なき声だ」と訴えている。

「わだち」には重度の四肢マヒと言語障害がある人など四十人が通所している。コンピュータ技術を活用したデータ入力やシステム開発の実績を持ち、近年では中部国際空港や愛・地球博の福祉コンサルタント業務も担った。高い技術を持ちながら一般就労になじまない人が多いが、平均工賃は月十万円を超える。

四月から障害者自立支援法が施行され、「わだち」にも新しい利用者負担の仕組みが導入された。施設サービスやホームヘルプの利用に割の自己負担(年金一級の人で月額負担上限二万四千六百円)と、食費の実費負担が発生する。「わだち」利用者の決議は、これらの自己負担のうち授産施設の利用料に絞っ

て抗議したものだ。その背景には「わだち」が工賃を高め自立生活を実現させてきたことがアタとなったってしまう事がある。自立支援法では負担軽減策の一つに、月額負担上限を下げる社会福祉法人減免がある。通所施設なら二万四千六百円の上限が七千五百円になる。しかし「わだち」利用者の多くは収入百五十万円以下(単身世帯の場合)などの要件に外れ、減免を受けられない。食費の負担軽減措置も、三年たてばなくなる。

さらに事態を複雑にしているのは、工賃に所得税を課すかどうかの問題だ。国税不服審判所は二〇〇四年、「授産施設の工賃は給与所得に当たらない」と判断した。ただし「雑所得には当たる」のが現状で、自立支援法の就労移行支援事業や就労継続支援事業に移行した後どのようなかは国税局もまだ判断がつかない状況という。

雑所得なら所得税上、六十五万円(プラス障害者控除四十万円、計百五十万円)を超えた人は申告し納税しなければならない。「わだち」では利用者四十人のうち二十五人が課税対象となる。

すると自立支援法上では課税世帯の「一般」に該当し、割負担の月額上限は三万七千二百円に上がる。



決議書を持って愛知県庁へ入る利用者

利用者代表の小島功さんと石田長武さんは「これでは三重三重の負担だ。全国に目を向ければ、工賃収入を超える利用料を払わなければならない人が大半」と怒りをあらわにした。

一方、今回の決議を受けて愛知県と名古屋市の障害福祉担当課はそれぞれ「気持ちでは理解できるが、国の制度を理解してもらい、法を運営する立場にある。自治体の独自策は検討していない」との姿勢だ。

利用者が割負担を支払わなければ、事業所はそのぶん減収となる。そのため県と市は「事業所が困る」と見ているが、法人本部の山田昭義・常務理事は「むしろ法人は不払いの利用者を切り捨てることさえできてしまう。当事者間で解決できるような事態ではない。工賃の課税問題もあり、どう対応すべきか行政の姿勢も問いたい」と話している。



# スクラップ

## 障害者自立支援法の影響

# 施設利用断念は2.58%

## きょうされん、517カ所を調査

障害者自立支援法の施行により施設利用を断念せざるを得ない人が出ないか。きょうされんは三日、同法の影響調査の結果をまとめた。

応益(定率)負担の導入に反対してきた立場から、法施行前の三月十七日から三十一日にかけて、加盟している法定施設五百七十七カ所を対象に実施し、すべての施設から回答を得た。

調査をした法定施設は、授産施設や更生施設、福祉工場などで、身体・知的・精神の各分野をカバーしている。また形態は、通所が三百五十一カ所、入所が三十六カ所、グループホームが百三十カ所となっている。

結果では、「退所の意思を示している・すでに退所

した」人が百二十四人、「退所を検討している」人は二百五人に上ることが分かった。両者を合計すると三百二十九人になり、在籍者計一万二千七百四十二人のうち2.58%に相当する。

入通所の別で「退所の意思・すでに退所」と「退所を検討中」の人がどれくらいいるかを在籍者数と比べると、通所で2.86%(三百三人)、入所で0.78%(十二人)、グループホームで2.30%(十四人)だった。

またグループホームを除き三障害別に比べると、「退所の意思・すでに退所」と「退所を検討中」の人の合計は身体で3.83%、知的で2.06%、精神で5.91%となる。

中でも、「退所の意思・すでに退所」の人に絞ってみると、身体障害者通所授産施設が1.92%、精神障害者通所授産施設が1.67%と割合が高かった。

ただし、必ずしも応益負担

の導入のみが退所を考える理由になった人ばかりではなく、就職するかどうかの迷いや年齢など様々な理由がからみあう中で負担増が退所を決める契機になった人もいるという。

きょうされんは今後、利用料の支払いがかさむにつれて数字は増えていくのではないかと見ており、引き続き応益負担制度については撤回を求める姿勢だ。

2006.4.17(月) 福祉新聞

# ブックを読む



2006.6.7(水)

## 知的障害者・家族ら550人

### 「程度区分見直して」

知的障害者施設が加入している日本知的障害者福祉協会(小坂孫次会長)は六日、障害者自立支援法で新たに導入された「障害程度区分」の抜本的見直しなどを求め東京・日比谷野外音楽堂で緊急集会を開きました。主催者によると、サブ会場となった東京国際フォーラムと合わせ、障害者や家族、施設職員など約五千五百人が参加しました。

同協会が四月、約二万

二人に対して行った調査によると、現在、知的障害者を重度・最重度とさないということになる

れている障害者も大半が低く認定されました。同協会の柴田洋弥政策委員は「低く認定されれば入所施設にもいられないし、グループホームに移ることも夜間の支援体制は確保し、特別児童扶養手当などの拡充」も求めました。

## 障害団体活動の障壁

### DPIが緊急アピール

#### 「共謀罪」

DPI日本会議(三澤了議長)は5月24日、「共謀罪」を創設しようとする政府の動きに反対する緊急アピールを行った。

共謀罪とは、今国会で審議中の組織犯罪処罰法改正案に盛り込まれているものの、犯罪を実行していない

でも、計画した段階で処罰の対象になる。発端は、テロ対策を目的とした国際組織犯罪防止条約の批准に向けた法整備の一環としての提案だ。

DPIは、この動きを憲法で認められた言論の自由や表現の自由、結社や行動の自由を脅かし、障害者が団結することを妨げ、さらには国際協力活動を困難にすることになりかねない」と危惧している。

危ぶるのは、障害者同士が団結して支援者らとともに粘り強く社会に当事者

の声をぶつけてきた行動があるからだ。アピールでは「障害者は長い間、家の片隅や入所施設・精神病院に隔離され、当事者の声は押さえ込まれてきた。地域での自立を求め、声を『異端の主張』と見なす風潮さえあった。社会状況に抗した活動があればこそバリアフリーや自立

生活が認められるようになってきた」と主張している。なお、共謀罪は「組織的な犯罪集団」に適用されるものだが、団体活動が着目されるため、「思想の処罰につながる」という反対論も根強い。日本弁護士連合会では「単に疑わしい考え、悪い考えを抱いているらしいというだけで人が処罰されるような事態を招きかねない」などとして共謀罪の新設に反対運動を続けている。

2006.6.5(月) 福祉新聞



# スクラップブックを読む



2006.7.16(日) 北海道新聞

## 道内の知的障害者ら

# 施設強制退所の恐れ

障害者自立支援法に基づき、障害の重さに応じて受けられるサービスを決める「障害程度区分制度」が十月から始まることで、道内の知的障害者入所施設や入所者たちが「強制退所につながるのでは」と不安を募らせている。障害者の地域生活移行をうたう同法の陰に、国の財政難による「弱者切り捨て」の論理が見え隠れする。

(報道本部 梶山征広、稚内支局 上家敬史)

## 10月の障害程度区分制度で

### ●矛盾

十二日の昼下がり。男性の入所者が食事をする横で、別の男性が折り紙作りを職員にねだる。札幌市東区の同市自閉症者自立支援センター「ゆい」の共同スペースには、穏やかな時間が流れていた。自傷行為などの「強度行動障害」のある障害者を対象とする道内でも珍しい施設で、昨年十一月に開業した。同市が単独で二十一億円かけて整備し、社会福祉法人「はるにれの里」(石狩市)が運営。十九〜四十歳の男女三十人が暮らし、三年間の療育期間を経て自立を目指す。しかし障害程度区分制度が行き先となる知的障害者入所

### ●地方

道内では歴史的に、知的障害者が施設に集中して暮らしてきた。最大五年間の経過措置があるとはいえ、不安は募る。退所を余儀なくされた場

## 大半が入所基準対象外に

合、働き先や居住先の確保が難しい。同学園は「受け皿がない中での新制度導入は、障害者の自立を遅らせる」と訴える。入所五年目の男性(40)も昨年から就職活動を始め、来年秋には要介護のおたが、「職安に週二回通って、企業は面接すら受けさせたくない」と明かす。現状を危ぶむ道央の社会福

### ●自立

障害者の自立に関しては、道が「障害福祉計画」の作成方針で、知的、身体障害者入所施設の入所者約一万二千人のうち、14%を二〇一一年度末までに地域生活に移行させるとの考えを打ち出した。



障害程度区分制度  
知的、精神、身体  
3障害の福祉サービスを統合した新制度。各市町村が障害者に対し、介護保険の要介護認定調査項目79項目についてコンピューターによる一次判定を行った後、専門家が加わる市町村審査

# 事務局だより

事務所（「おびった」3階）  
〒078-8329 旭川市宮前通東4155番地30  
電話・FAX 0166-31-2226

新年度を迎え、理事も新たなる方が選任されスタートしました。昨年度以来「障害者自立支援法」の問題が大きく取りざたされ理事の中でも幾度となく会議が持たれてきました。今後は事務局も更に体制を強化して対応しなければならない状況になってまいりました。新年度より、正式の事務職員が採用となり法人の活動に参加することとなりましたが、まだまだあらゆる面での専門的活動も必要となるようです。また、平成19年度には施設管理（おびった）に関する委託契約が再度交わされる時期になりますので、平成17年度・18年度に対する法人の管理評価が下されるため、今後も引き続き委託契約を受けるために細かな努力を積み重ねて行きたいと思っております。

## 退職者・新職員

### 土居次男さんの退職

長らく副所長を務められた土居次男さんが6月30日をもって退職されました。土居さんは旭川市役所退職後「おびった」に副所長として勤務され、開設以来4年もの間「おびった」の管理、後進の指導に当たりました。

### 新しいバス運転手のご紹介

7月より巡回バス「おびった号」の運転手さん、大場新次郎さんです。今後ともよろしくお願い致します。



## 障連協活動日誌 18年4月～6月

| 実施年月日          | 事業名及び活動内容               | 会 場         |
|----------------|-------------------------|-------------|
| 4月             | 1日 障連協 理事会              | 共同事務室       |
|                | 3日 旭川市秘書課・議会事務局 訪問アポイント |             |
|                | 5日 旭川市へ要望書提出            | 第2庁舎        |
|                | " " 市議会議長へ要望書提出         |             |
|                | 18日 「おびった」業者選定委員会       | 第2会議室       |
|                | " 障連協役員選考委員会            | "           |
|                | 19日 障連協スポーツ部会           | 共同事務室       |
|                | 21日 渡辺税理士打合せ            | "           |
|                | " 合同庁舎2期工事地鎮祭           | 合同庁舎横       |
|                | 25日 旭川市障害者自立支援審査会       | 第2庁舎        |
| 27日 広報部委員会     | 共同事務室                   |             |
| 5月             | 2日 ろうあ協会鈴木理事長と打合せ会議     | "           |
|                | " 国土交通省、支局大関氏来訪         | "           |
|                | 6日 期末監査                 | "           |
|                | 12日 三役会                 | 相談室         |
|                | " 第2回 役員選考委員会           | "           |
|                | " 第2回「おびったまつり」事業部会      | 共同事務室       |
|                | 13日 スポーツ部会（スポーツフェスタ）    | "           |
|                | 16日 障連協理事会              | "           |
|                | 21日 障連協総会               | 「おびった」第1会議室 |
|                | " " 交流会（大雪地ビール館）        | 「大雪地ビール館」   |
|                | 26日 議会各会派へ要望書提出         | 旭川市議会       |
|                | " 旭川市と打合せ会議             | 相談室         |
|                | 30日 「おびったまつり」打合せ会議      | "           |
| 31日 旭川市社会福祉審議会 | おびった                    |             |
| 6月             | 6日 広報部委員会               | 共同事務室       |
|                | 10日 障連協理事会              | "           |
|                | 13日 広報部委員会              | "           |
|                | 22日 三役会                 | "           |
|                | " 広報部委員会                | "           |
|                | 23日 「おびったまつり」担当者会議      | "           |
|                | 28日 旭川市議会傍聴             |             |

